

憲 法 (100 点)

第 1 問

乳幼児や児童などの未就労者が不法行為により死亡した場合に、裁判所が、その逸失利益を労働者の男女別平均賃金を基礎に算定することについて、憲法上の問題を論じなさい。

なお、賃金構造基本統計調査による平成 24 年度の男女別平均賃金は、男性が約 530 万円、女性が約 350 万円である。

第 2 問

日本国憲法は、「内閣は、行政権の行使について、国会に対し連帯して責任を負ふ。」(66 条 3 項)と定める一方、69 条で衆議院の内閣不信任決議権について定めている。両者はどのように整合的に解釈することができるか。議院内閣制において内閣が議会に対して負う「責任」の概念を説明した上で、論じなさい。